

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、文部科学省が昭和23年度から実施しており、学校における児童、生徒及び幼児の発育状態及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。(指定統計第15号)

2 調査の時期

平成18年4月1日から平成18年6月30日までの間に、学校保健法により実施した健康診断結果に基づき調査したものである。

3 調査の範囲・対象

県内の国立・公立・私立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園のうち、満5歳から満17歳までの児童、生徒及び幼児の一部で、文部科学省が定める方式により各学校区分毎に無作為抽出している。対象学校数及び対象者数は次のとおりである。

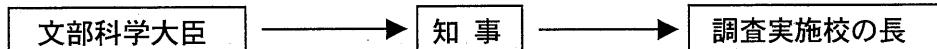
総数・対象学校(者)数	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	計
学校総数	607校	286校	139校	337校	1,369校
うち対象学校数	61校	41校	32校	37校	171校
児童・生徒・幼児総数	165,232人	83,088人	79,363人	13,302人	340,985人
うち発育状態調査 対象者数 (全児童・生徒・幼児・ に対する割合)	5,699人 (3.4%)	4,578人 (5.5%)	2,627人 (3.3%)	1,338人 (10.1%)	14,242人 (4.2%)
うち健康状態調査 対象者数 (全児童・生徒・幼児・ に対する割合)	31,446人 (19.0%)	18,307人 (22.0%)	23,454人 (29.6%)	2,403人 (18.1%)	75,610人 (22.2%)

(注) 1 調査実施校及び調査対象者数は、幼児・児童・生徒数及び学校数に応じ、層化抽出法により抽出した。

2 学校総数、児童、生徒、幼児(5歳在園児のみ)数は、平成18年度学校基本調査(速報)による。

4 調査の方法

調査の調査系統は、次のとおりである。なお、平成16年度から従来の調査票に加え文部科学省の電子調査票システムにより、インターネット上からも調査票を収集している。



5 調査事項

学校保健法に基づき各学校で実施された次の発育状態及び健康状態について調査する。

- (1) 児童、生徒及び幼児の発育状態（身長、体重及び座高）
- (2) 児童、生徒及び幼児の健康状態（栄養状態、むし歯〔う歯〕、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、心臓の疾病・異常の有無など検診の結果）

なお、聴力検査（難聴）、結核検査、結核に関する検診、心電図検査、尿糖検査、寄生虫卵検査、永久歯のむし歯（う歯）等数については調査対象年齢が次表のとおりです。

検査項目	幼稚園	小学校						中学校				高等学校		
	5歳	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
聴力検査	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	
結核検査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
結核に関する検診	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
心電図検査	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	
尿糖検査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
寄生虫卵検査	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
永久歯のむし歯(う歯)等数	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	

(注) ○印は調査対象年齢を表す。

6 利用上の注意

統計表の符号の用法は、該当者がいない場合「—」、調査対象外「…」、計数が単位未満「0.0」「0.00」、減少「△」、標本サイズが小さい等のため統計数値を公表しない場合「X」とした。

7 留意事項

この報告書は、平成 18 年度学校保健統計調査（文部科学省所管）について、文部科学省の調査報告書を基に、広島県分について、発育状態及び健康状態について取りまとめたものである。